

平成26年度品川区いじめ根絶協議会（第1回）議事録

実施日時：平成26年7月11日午後2時～4時

会 場：品川区役所第二庁舎 251・252 会議室

- 開会
- 委員委嘱
- 教育長挨拶
- 協議会運営について
- 昨年の報告 リーフレットの紹介
- 報告 平成26年度いじめ対策について
- 意見・情報交換

・グループ協議 「携帯電話・インターネット等によるいじめ」について

○協議内容の報告（骨子）

【A 委員】

いろいろ話を伺ったが、結論はなかなか難しい。現代の子どもたちは、ネットやラインで人格形成とまではいかないが、人間的な成長をしている。そこに即して啓発していくか、どう教えていくかが課題である。そこで、A グループは、大きく2点について話合った。

- ① インターネットやラインという便利な機器の特徴を教師・保護者などの大人が勉強し、理解することが必要である。

例えば、犯罪に巻き込まれたり、被害者だけでなく加害者になったりする可能性がある。そういう特徴をネットはもっている。その上で、子どもに使い方を教えていかなければならない。

- ② 子どもが自分で自分の身を犯罪から守る方法を教えることが必要である。

話し合いの結果をまとめると、インターネットや携帯電話を禁止することはできない。使い方についてどう工夫するか、どう啓発するかが大切である。

【B 委員】

まず、B グループのメンバーの中で、スマートフォン・ラインを使っている2人しかいないので、なかなか実感がわからない中での話し合いとなった。メール等の使用で子どもたちの言葉の乱れが激しくなっている。コミュニケーションの仕方もいろいろと変化してきている。中には、保護者で自分が楽しいから子どもにやらせていて、親も子どもゲームにハマってしまっているという状況もある中で、どうするべきかについて話合った。

スマートフォンや携帯電話はなくなならないという前提で、子どもたちに使い方を考えさせなければならない。その方法として、2点挙げられた。

- ① 学校で、メディアリテラシー教育をしていく。どの学年で、どういう指導をすれば効果的なのかを考えていく必要がある。
- ② 保護者にこうした取り組みがあると呼びかけてもなかなか参加してもらえない。また、理解を示してくれる人とそうでない人がいるので、ネットに対する知識が多い人やそうでない人などに対応した取り組みを考えていく必要がある。

【C 委員】

本日話し合った C グループのメンバーの中で3名がスマートフォンを使っている。すぐに連絡がつながるし、つながったかどうか分かる大変便利な道具であるので、一度使うと手放すのが難しい。しかし、犯罪に結びつきやすいという特徴があるので、子どもに使わせないのが一番であるが、大人になってからも使っていくことを考えると、今の時期から使い方を学ばせることが大切である。話し合いの中では、大きく3点が挙げられた。

- ① 子どもたちが、これらの機器を使う危険性を認識する必要がある。対面して話す言葉ではなく、文字として現れた言葉は、相手に与えるインパクトが大きかったり、否定されたような気持ちをもたせるようなことがあったりする。
- ② インターネット等で知り合いになると、いろんな人からのアクセスがあり、犯罪に巻き込まれることがある。
- ③ 子どもたちは、自分の気持ちを相手に伝えたい気持ちがあっても、適切な言葉を使って表現する力が足りない。嫌なことに対しては、「うざい」とか、フェイスブックでは、「いいね」という言葉ですべて済ませてしまうことも見られる。子どもたちに語彙力をつけたり、伝える力をつけたりすることが必要である。各教科や市民科を通してこうした力を養っていくことが必要である。

このような危険性があることを、子どもだけでなく、保護者にも認識してもらう必要がある。保護者と子どもと一緒に学べる場を設定することが必要である。

【D 委員】

私たち D グループでも、これまで出てきたことと重なる部分が多かった。最近のネットなどを使ったいじめについて感じることは、陰湿であることや便利な反面、犯罪に巻き込まれるなど怖いといった印象がある。また、当事者意識が薄くなっていて、面白半分でいじめをやっているのではないかという意見が出た。

こうした現状の中で、スマートフォンを使う上でのルール作りが大切であると考えた。具体的には、4点挙げられた。

- ① メールの相手に返信を要求され、際限なくメールをすることを防ぐためのルールを作る。
- ② スマートフォンやインターネットを使う時間のルールを作る。
- ③ フィルタリングをして、必要以上のホームページを閲覧できないようにする。
- ④ インターネットの利害性を理解させるなど、情報モラルに関するルールを作る。

ルールを作る際に、保護者自身に課題があるのではないか。例えば保護者がスマートフォン等の使い方を知らないケースや被害にあう体験をほとんどしていないケースがあるために、インターネットの利害性についての知識がない。保護者自身がネット依存をしてしまっている。といった状況があるのではないか。児童福祉士によると、ネット問題の対応で、9割方は保護者の指導に時間を費やす現実がある。保護者に理解をさせることが必要である。

【委員長】

まとめることは難しいが、2点ほど申し上げたいと思う。

1点目は、インターネットは非常に便利で、今の時代に合っているとと言える。例えば、台風で休校にするかどうかを連絡する場合、教職員と学生に対してラインを使うことで、簡単に情報を伝えることができる。非常に便利である。個人的には、ツイッターをして、つぶやいているが、これも便利である。ツイッターの良い点は、無料で宣伝ができることである。こうした良い点がある反面、学校裏サイトなど、危険な点もある。現在、ネットパトロールを教育委員会や警察等が行っており、問題のある書き込みの9割程度は発見できるが、すべてを発見できるわけではない。こうしたことを踏まえて、メディアリテラシー教育を行う際に、メディアの光と影の部分子どもたちに教えていく必要がある。

2点目は啓発活動である。具体的には、家庭で警察庁が作成した、「家庭のルールチェックリスト」を実践することが望まれる。また、それだけでなく地域と学校、協議会等で啓発活動をする必要がある。内容としては、一般論でなく、ケーススタディでビデオを作り、映像を通して啓発する。紙媒体だけでなく、様々なツールを使わないと、多くの人には届かないだろう。こうした啓発活動を行うとともに、子どもたちに、当事者意識をもたせるとともに、自己責任が伴うことを教えていかなければならない。

補足になるが、HEARTSのように、いじめ防止の取組をしている品川区のよい組織をもっと周知していくことが大切である。

○事務局より今後のスケジュールについて

今回は平成26年11月21日、第3回は平成27年2月27日に開催を予定する。

○閉会